

年末年始の業務について

令和6年12月28日(土) ~ 令和7年1月3日(金)まで
管理事務所はお休みさせていただきます。

令和7年1月4日(土)より業務開始とさせていただきます。

お休みの期間のお墓参りは令和6年12月31日(水)を除いて
出来ます。下記の表をご確認下さい。

日付	管理事務所	お墓参り
12/28	お休み	9:00~17:00まで開園
12/29	お休み	9:00~17:00まで開園
12/30	お休み	9:00~17:00まで開園
12/31	お休み	休園
1/1	お休み	9:00~17:00まで開園
1/2	お休み	9:00~17:00まで開園
1/3	お休み	9:00~17:00まで開園
1/4	9:00~17:00	9:00~17:00まで開園

◎お休み期間のお花とお線香の販売は致しませんのでお気を
付け下さい。

◎ご不明な点がございましたら、管理事務所まで御連絡下さい。



HPでも確認できます

むさしの聖地管理事務所